

農林物資の品質表示の適正化(うなぎ蒲焼きの産地偽装の例)

- 食品の流通経路は、複数の県をまたぐ広域業者や複数県の県域業者が関係するなど広域的で複雑。偽装事案の全体像は、商品の販売ルートを通りながら、関係地域、関係業者等の特定が進んでいって初めて解明可能なもの。このための機動的かつ臨機応変な調査を行うには、国が統一的な指揮命令の下で一斉に行うことが必要(事案ごとに関係地域等も異なる)。
- 一色産うなぎ蒲焼きの産地偽装は、多県の複数の中間流通業者が介在し、架空会社の特定が困難である中、地方農政局が中心となり、短期間(平成20年5月26日～平成20年6月19日)に、11都道府県の19業者に対し一斉調査(延べ40回)を実施。

〔事案の概要:株式会社魚秀(本社:大阪市)及び神港魚類株式会社(本社:神戸市)が、中国産うなぎ蒲焼きに、製造や販売の実態のない架空会社((有)一色フード)を表示し、愛知県三河一色産として販売。〕

